

子どもの病気と登園について

伝染力が強い感染症は、集団の中で発生すると、あっという間に広がります。

感染症にかかった場合は、健康回復のため、更にお友だちへの感染を防ぐために保育園をお休みしていただくことになります。

病院を受診したときは、「**感染の恐れがない病気**」なのかを必ず確認してください。

感染の恐れがある病気の場合は、**回復後にもう一度受診していただき、「集団生活ができる状態であるのか」を医師に確認後、保護者が記入する「登園届」を出していただくこと**になります。

なお、体調が悪いときは保育園にご一報ください。皆さまのご理解とご協力を、お願いいたします。

- ① 医師の登園許可が必要な病気（回復後に医師に受診し集団生活の許可を受けてください。）
（登園する際には、別紙 保護者が記入する「登園届」の提出が必要です。）

病 名	もう一度受診する時のめやす
百日咳	特有の咳が治る、または5日間の適正な抗菌薬治療が終了している
はしか（麻疹）	解熱した日を0日とし、3日間が経過している
おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）	腫れた日を0日とし、5日間が経過している
三日ばしか（風疹）	発疹が消えるまで
水ぼうそう（水痘）	すべての発疹や水疱がかさぶたになるまで
プール熱（咽頭結膜熱）	解熱し、のどや目の症状が治った日を0日とし、2日間経過している
はやり目（流行性角結膜炎）	目の充血がなく目ヤニが出なくなるまで。
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26、O-111等)	治療が終了し、検査結果が陰性になったことが確認できるまで
結核	医師の許可が出るまで
急性出血性結膜炎	医師の許可が出るまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師の許可が出るまで
インフルエンザ	①発熱した日を0日とし、5日間が経過している ②解熱した日を0日とし、3日間が経過している ※①と②の両方を満たしている
新型コロナウイルス感染症	① 発症した日を0日とし、5日間が経過している。 ②症状が軽快した後1日を経過している。 ※①と②の両方を満たしている

----- き り と り せ ん -----

登 園 届 （保護者記入）

青梅みどり第二保育園園長 殿

組 園児名

年 月 日 医療機関名 『 』

において、病名 『 』 と診断され

ましたが、病状が回復し 年 月 日より集団生活に支障がない状態と

判断されましたので登園いたします。

保護者名

② 医師の診断が必要な病気

(症状が治れば登園可能ですが、保育園に別紙で経過報告をしてください。)

とびひ (伝染性膿痂疹)	服に隠れる部位の場合はガーゼなどで処置をしてください ※顔や手先など服や靴下から出てしまう部位については、治るまで登園を控えてください
手足口病	解熱し、普段の食事が食べられる
ヘルパンギーナ	解熱し、普段の食事が食べられる
リンゴ病 (伝染性紅斑)	解熱し、発疹によるかゆみがない
溶連菌感染症	抗生薬を飲み始めて24時間が経過している
マイコプラズマ肺炎	解熱し、激しい咳が治まっている
突発性発疹	解熱し、機嫌が良い ※赤みを帯びた発疹が薄くなるまで
頭ジラミ	駆除を開始している。 *駆除が終了するまで、寝具は毎日持ち帰り洗濯をお願いします
感染性胃腸炎(アデノウイルス ノロウイルス・ロタウイルス等)	解熱し、嘔吐や下痢の症状が治り、普段の食事が食べられる ※お腹の風邪もウイルスによる可能性があります
帯状疱疹	解熱し、すべての発疹がかさぶたになる
RSウイルス感染症	解熱し、咳などの症状がなくなる
単純性ヘルペス感染症 (口唇ヘルペス・口内ヘルペス)	解熱し、普段の食事が食べられる
水イボ (伝染性軟属腫)	広範囲にあるときや急に増えたときは受診をお願いします
ウィルス性肝炎 (A型・B型)	解熱し、体調が良い ※A型肝炎の場合は、肝機能が正常であること
カンジダ症	治療を開始している *オムツかぶれが治らない時は受診をお願いします

* 感染症はこれだけではありません。不明な点は、看護師、または保育士にお尋ね下さい。

-----きりとりせん-----

経過報告書

病名 (○をつけてください)	病名 (○をつけてください)
とびひ (伝染性膿痂疹)	感染性胃腸炎 (アデノ・ロタ・ノロ)
手足口病	帯状疱疹
ヘルパンギーナ	RSウイルス感染症
リンゴ病 (伝染性紅斑)	単純性ヘルペス感染症
溶連菌感染症	水イボ (伝染性軟属腫)
マイコプラズマ肺炎	ウィルス性肝炎 (A型・B型)
突発性発疹	カンジダ症
頭ジラミ	

年 月 日 より登園いたします。

園児名

医療機関名